

様式 1**令和6年度（運動・文化）部活動の方針****課外活動の方針**

学校コード：8632

学校名：須坂市立相森中学校

目標

- ① 規律ある望ましい集団活動を通して、豊かな人間性や社会性を養う。
- ② 興味・関心や趣味を同じくする仲間と、運動・芸術・科学等の分野を通して強い絆で結び付き、同じ目的に向かって追究し合う場とする。
- ③ 指導者の適切な指導を受け、練習や研究・制作を協力して進め、自主性や創造性を高める。
- ④ 競技場面・発表場面などの経験を通して、学校の代表として活動できる資質を養う。

本校の運営方針

※「須坂市中学校の部活動運営に係る方針」に則って部活動を行う。生徒が個人的に参加する社会体育・社会文化活動は、部活動とは異なる活動であることを明確にし、市の方針が定める線引きを適用する。

① 活動時間

(平日) 1日の活動時間は、長くとも2時間程度とする。

(休業日) 休業日の活動時間は長くとも3時間程度とし、土・日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。なお、土日の両日に活動を行った場合は、それ以降、土日の活動が常態化しないように配慮する。

(長期休業) 原則、平日に行う。回数は全休日日数の1/2以内とする。

(延長部活) 運動部においては、夏休み明けから各部の新人大会終了まで、学校長の許可の下、延長部活が認められる。(ただし終了後、保護者が迎えに来ること。)

② 朝の活動

自主練習(活動)を含めて、朝の活動は実施しない。

③ 休養日

- ・年間を通して、水曜日の放課後は、部活動を実施しない。
- ・土日の両日に活動を行った場合は、翌々週末までの週末に休養日を振り替える。
- ・定期テスト前の3日間は、自主活動を含め活動を行わない。

④ 活動計画

年間計画および月ごとの活動計画表を作成し、学校長・部活動主任に提出する。

⑤ 大会等への参加方針

中体連及び中吹連等が認める大会は、顧問(学校職員)・部活動指導員が引率する。それ以外は社会体育・文化クラブとして参加する。

⑥ 協議の場の設定

各部活動の保護者会長(または代表)および外部指導者、顧問により「相森中学校部活動運営委員会」を組織し、年2回会議をもって、適切な運営、今後の部活動の在り方等について意見交換を行う。

指導体制の工夫

- ① ソフトテニス、女子バレーボールで部活動指導員を委嘱、男子バレーボール・女子バスケットボール・男子バスケットボール・卓球・サッカーの各部で外部指導者を委嘱している。
- ② 生徒数の減少により、職員数も減少。部活動数を削減する必要がでてきている。卓球部と男女ソフトテニス部を男女合同で活動し顧問数を調整している。
- ③ 「休日の部活動の段階的な地域移行」については、須坂市の部活動地域移行検討協議会での検討事項をもとに2年間かけてすすめる。

その他

- ① 保護者への周知として、4月の第1回参観日の折に学校長より部活動の活動方針について説明をする。また、5月に部活動参観日を実施、各部ごとに懇談会を行う。
- ② PTA予算より、部活動振興補助費をいただき、活動の補助に充てている。